

本市の8つのリーディングプロジェクトの一つである「名切地区再整備事業」。現在、中央公園から旧花園中学校に至る一帯の土地利用について基本的な方針を定めた「名切地区まちづくり構想」に基づき、公共施設のリニューアルや跡地活用に取り組んでいます。今回の特集では、佐世保を象徴する場所として「憩い」と「交流」の創出を目指すこの構想の概要や本年度に事業者公募に着手する中央公園のリニューアル事業、名切地区の歴史などについてお知らせします。

名切地区まちづくり構想

老朽化した施設のリニューアルや用途を廃止した施設の跡地の活用など個々の施設の再整備のあり方を検討し、中心市街地に位置する貴重な公有地であるこのエリアが市民の憩いの場として、また、これから本市の教育・文化・スポーツなどを振興する場として、その役割を十分に発揮できるよう、地区全体の土地利用の方針などを定めたもの。平成29年1月に策定。

名切地区
まちづくり構想(全文)



「名切地区」の定義

中央公園から旧花園中学校跡地に至るエリアには、市立図書館や県立武道館、県立弓道場、旧市民会館などが連続して立地し、宮地町、熊野町、谷郷町、祇園町、名切町、八幡町、花園町にまたがる面積約17.2ヘクタールの公有地となっています。この中央公園を中心とした一帯が一般的に「名切」または「名切谷」と呼称されていることから、本構想の対象とするエリアを「名切地区」と定義しているものです。

特集
名切地区再整備事業

佐世保を象徴する 憩いと交流の拠点づくり

米軍住宅地区の移転を願 総理大臣へ陳述書を提出

米軍の居住地だった名切地区

明治22年に佐世保に海軍鎮守府が設置されて以来、佐世保市の人口は増加を続けてきた。市街地は都市計画の区域外へと拡大し、佐世保川、名切川、小佐世保川などの谷筋に沿って住宅地が伸び、曲がりくねった段々畑への小路は住宅地の道路に変わっていきました。その中でも名切地区は海軍施設地区と佐世保川を隔てた市の中心部に位置しており、北は山手町の住宅街、南は三ヶ町・四ヶ町の商店街に連なり、戦前は住宅・商店街、公設市場などが栄えたところでした。

第二次世界大戦が勃発し、昭和20年6月の佐世保大空襲で一面の焼け野原となった名切地区は、終戦後、米軍に接収されることになり、「DRAAGON GULCH(龍の谷)」と呼ばれ、主に将校向けの住宅地として生まれ変わりました。当時の市民は市内一等地の喪失を嘆く一方で、整然と並んだ真っ白な建物や広い庭に憧れを感じていたようです。

名切地区の日本返還

終戦後の復興が進み、市内の人口増加に伴い、昭和32年に花園中学校が開校しました。その後、昭和34年には、当時、市立として九州一の規模を誇った図書館が、昭和37年には、未来をつくる子どもたちの「夢

と英知」を育む場としての児童文化館と、市民の文化向上と発展に大きな役割を果たすこととなる市民会館が相次いで完成しました。

このように教育・文化施設が急速に集積した名切地区でしたが、一方では、著しい都市化の進展に伴い、「都市に緑を」という市民の声が大きくなり、憩いの場としての役割も求められるようになりました。

そのような時代背景や市民ニーズの高まりを受け、昭和39年、辻一三市長は池田勇人総理大臣に対し、名切谷米軍住宅地区の移転についての陳述書を提出しました。これは名切地区を「市民の公園」とするために土地返還を行ってほしいと申し立てを行ったもので、その文面には「名切谷米軍住宅地区は」都心部における数少ない平坦地の一つであり、佐世保市都市計画の土地利用計画、当住宅地区周辺一帯は、将来、市民の教養・体育・憩いの場となる公園を設けることが最も望ましいことと想定される」と記載されていました。これに対し、日米合同委員会施設特別委員会は「跡地を公園とするのであれば移転は可能である」という認識を示し、この地区の日本への返還が実現することになりました。

市民がつくる 市民のための公園

昭和43年、市は名切地区を市民総参加の「市民がつくる、市民のための公園」とします。その後、平成3年、NHK佐世保支局の元町への移転に伴い、本市は局舎として使用されていた建物を子育てやボランティアの支援など新しい行政ニーズに対応する施設として暫定的に利用するため改修を行いました。平成8年にふれあいセンターが開館しました。

施設再編と経年劣化による廃止

このような経緯で完成し、長年市民に親しまれてきた名切地区内の各公共施設も施設再編と経年劣化により、平成22年度に児童文化館が廃止されたことを皮切りに、24年度に花園中学校が中学校としての利用を終了し、27年度にはふれあいセンターが、28年度には市民会館が廃止となるなど、その多くが廃止となりました。

旧市立図書館で楽しそうに読書に親しむ子どもたち



旧市立図書館の外観



交通公園で横断歩道の渡り方を練習する園児たち



名切谷米軍住宅地区の街並み



名切地区の主な施設の変遷など

明治 22 年	海軍鎮守府設置
昭和 20 年	佐世保大空襲
昭和 32 年	花園中学校開校
昭和 34 年	図書館完成
昭和 37 年	児童文化館完成 市民会館完成 中央公園完成 スポーツ広場完成
昭和 39 年	名切谷米軍住宅地区移転 陳述書を総理大臣に提出
昭和 43 年	名切谷中央公園計画 アイデア募集
昭和 47 年	交通公園完成
平成 2 年	県立武道館完成
平成 3 年	NHK 佐世保支局移転
平成 6 年	図書館リニューアルオープン
平成 8 年	ふれあいセンターオープン
平成 22 年	児童文化館閉館
平成 23 年	花園中・旭中が統合し 祇園中に
平成 27 年	ふれあいセンター閉館
平成 29 年	市民会館閉館
平成 31 年	私立小中一貫校開校



佐世保市民会館 ありがとうコンサート

閉館を記念し市民会館に縁がある多くの皆さんが参加して開催された「ありがとうコンサート」

名切地区 まちづくり構想

近年の名切地区は用途を廃止した公共施設を多く抱えているほか、中央公園一帯は、スポーツ広場や市民会館、児童文化館、交通公園など、屋内外を問わず幅広い活動の場として広く市民に親しまれてきましたが、全体として老朽化が顕著になってきていました。

このような状況を受け、本市では平成23年度から、中央公園をはじめ、複数の公共施設が連続する形で集積している旧花園中学校までのエリアを「名切地区」と定義し、①地勢②法的位置付け③周辺の土地利用との調和④既存施設・跡地との調和という4つの観点で条件などを整理し、この地区全体のあり方について検討を始めました。その検討結果として、名切地区の特性や役割、課題、ニーズなどを把握し、中長期的な視点に立った名切地区の将来像を示す「名切地区まちづくり構想」を平成29年1月に策定しました。本構想では、将来像の実現に向け、地区を4つのゾーンに分け、それぞれの土地利用や景観形成の方針などをまとめています。



公益利用ゾーン

名切地区全体の課題解決

北側のエリアにおける公共交通によるアクセス性の向上や全体の防災・防犯機能など名切地区の課題等の解決に役立つ土地利用の検討

貴重な公有地としての公益的土地利用
都市公園に立地できない公益性の高い土地利用の検討



スポーツゾーン

スポーツ機能の集約と強化・充実
核となる県立武道館や弓道場を中心としたスポーツ機能の強化・充実

来訪者への休息・憩い空間の提供
競技者や応援等の観覧者など来訪者への休息や憩いの場としての活用



自然レクリエーションゾーン

豊かな自然環境の保全と調和

中心市街地における貴重な自然環境として、名切地区を特徴づける自然景観の保全

憩いとアクティビティー空間の形成

起伏に富んだ空間において近隣の都市公園にはない、街中で自然を感じることができる空間としての活用



交流・文化ゾーン

中心市街地におけるにぎわいの創出

周辺の文化施設の来訪者の相互利用・交流を促進する施設や多様なイベントに対応できる施設の整備など新たな交流拠点としての土地利用の検討

中心市街地の拠点性の強化

子どもから高齢者まで多様な市民が利用する交流施設や本市に不足する機能を持った施設整備の検討



基本構想

佐世保を象徴する場所として「憩い」と「交流」を創出する拠点づくり
～楽しむ人、楽しめる環境を育てる～

基本方針

- ① 市民とともにつくる名切地区
- ② 緑の空間で安らげる名切地区
- ③ 安全で安心して利用できる名切地区
- ④ 多様性を持った名切地区
- ⑤ 気軽に訪れやすい名切地区
- ⑥ 新たな拠点としての名切地区

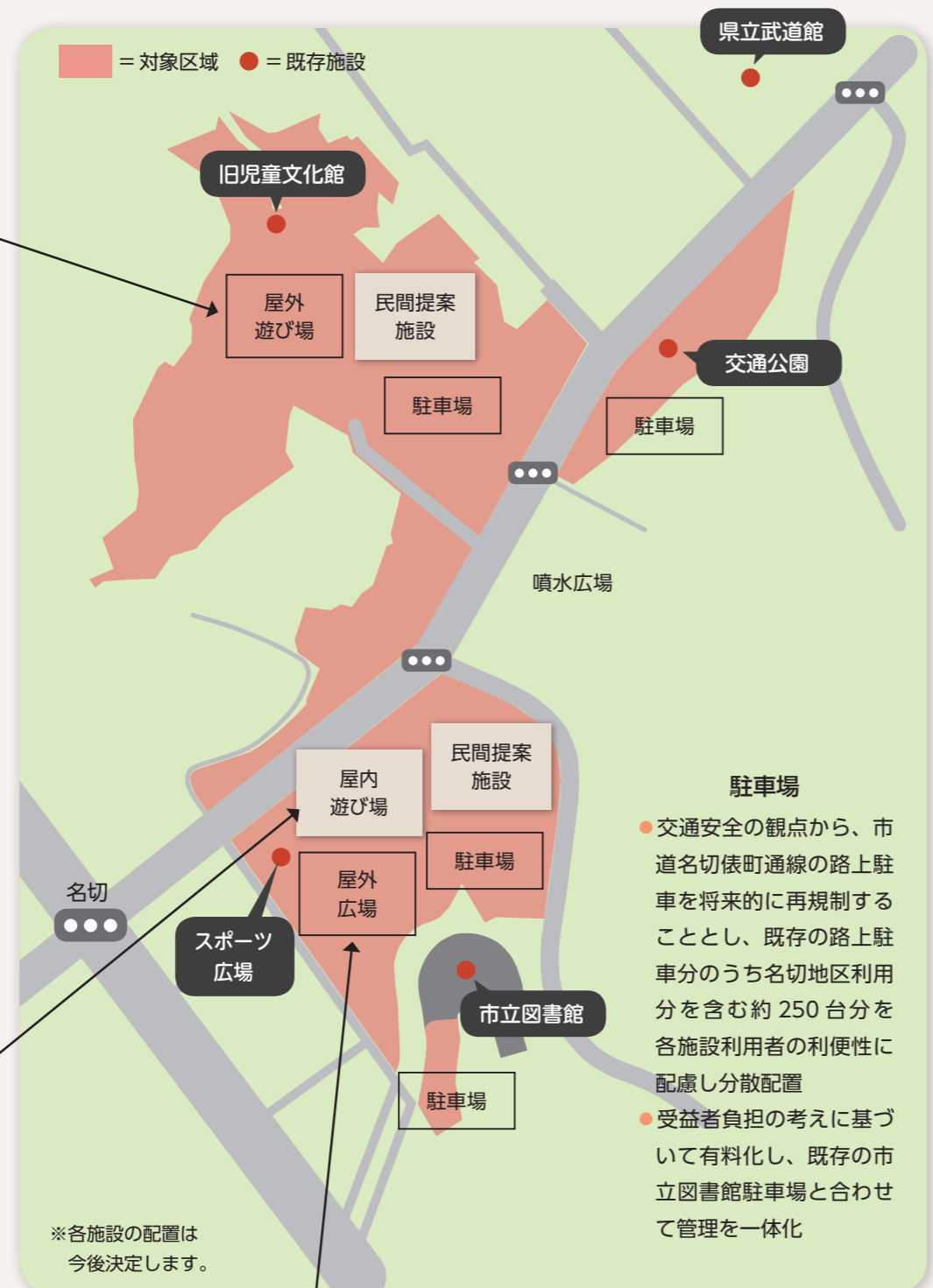
旧花園中学校跡地活用事業



「名切地区まちづくり構想」に基づく最初の取り組みとして、平成29年度に「旧花園中学校跡地活用事業」を実施しました。これは旧花園中学校の跡地について、名切地区や周辺地域の活性化、そして、広く本市の地方創生の実現に役立てることを期待して、民間の活用策を公募したものです。2件の応募がありましたが、西九州させぼ広域都市圏にこれまでなかった機能である「私立小中一貫校」開校の提案を採用しました。平成31年4月8日に九州文化学園小学校・同学園中学校が開校し、名切地区に新たなにぎわいが生まれました。

※写真は開校式・入学式の様子。

対象区域の施設配置計画案と主な施設に求める機能など



屋外遊び場

地形を生かしたアクティビティー空間

- 中心市街地に残る貴重な緑地や起伏に富んだ地形を生かし、市民が身近な自然環境に親しめ、子どもが自然とのふれあいを通して育っていける空間
- 屋内遊び場との連携により、市街地においても親子が多様なアクティブな遊び方・遊ばせ方を学ぶことができる場

屋内遊び場

遊びを通じて親子が学び・育つ場

- 天候の影響を受けず、遊び体験を通じて子どもの発育・発達を促すような魅力的な遊具を備えた遊び場
- 子ども・子育てを通じ若年層や子育て世代が集い、つながり合う場

屋外広場

中心市街地におけるにぎわいの創出の拠点

- 既存のイベントだけでなく、市民による多様なイベントや民間事業者の創意工夫によるイベントを誘導する、中心市街地における新たなにぎわい創出の拠点
- スポーツのイメージが強い現状の多目的広場をイベント対応可能な芝生広場とすることで、通常時の市民の憩いや家族での利用を促進

※各施設の配置は今後決定します。



本年度に事業者公募に着手！

「中央公園」のリニューアル事業

本市では、老朽化が進む中央公園について、市民の皆さんが気軽に遊びに来られるような憩いの場となるように、また、郊外型の大型店などの影響で中心市街地から足が遠のいている子育て世代や若年層を中心とした交流の場となるように、リニューアルに向けた取り組みを平成30年度から進めています。

リニューアルに当たっては、平成29年の都市公園法改正によって創設された「Park-PFI制度（公園設置管理制度）」を用いて民間の柔軟な発想やノウハウを取り入れ、中央公園に新たな価値を創出することとしています。

また、リニューアルに併せて、本市に不足している機能や課題解決のための施設を導入することとしています。

本事業は今年度中に募集要項等を公表し、民間事業者からの提案を受け、事業者を決定の上、来年度に契約を締結する予定です。その後約2年間の工事期間を経て、令和4年度に供用を開始することとしています。

名切地区再整備事業の進捗状況などについては、本紙や市ホームページなどで随時お知らせします。

Park-PFI 制度（公募設置管理制度）

平成29年の都市公園法改正で新たに設けられた制度。カフェやレストランなど公園利用者の利便性の向上に役立つ「公募対象公園施設」の設置と、当該施設から生じる利益を活用して、全ての公園利用者が利用できる園路、広場等の「特定公園施設」の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度のこと。都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」と呼称されています。

スケジュール（予定）

年度	事業内容
令和元年度	募集要項等の公表 公募、指定管理者の指定
令和2～3年度	契約締結、設計・建設・ 工事管理期間（約2年）
令和4年度	公園の供用開始
令和21年度	事業（契約）終了

中央公園 リニューアルコンセプト

実現したい将来像

- 市民に親しまれ、市民が育っていく公園
- 周辺市町を含む都市圏から多くの人が利用する公園
- 出会いの場となる公園
- 現在の市に不足している機能を備えた公園
- 市を象徴する公園

解決したい課題

- 利用者の減少
- 交通環境の整備

今ある施設の利用方法などが変わります

交通公園

交通安全教育機能の見直しにより、交通公園を廃止し、新たな交通安全教育施設としてリニューアルします。ゴーカートコースは中央公園の駐車場として再整備します。
・ゴーカートの利用終了時期 令和元年12月

図書館駐車場

新たに整備する有料の公園駐車場と管理を一体化し、図書館駐車場も有料とします。
・工事に伴う利用停止時期 令和2年度～令和3年度中（※1）
・有料化時期 令和4年度
・有料化後の料金 最初の1時間無料、以降30分ごとに100円（最大12時間800円）
※1＝具体的な時期は事業者が決まってから決定します。決定次第、本紙や市ホームページなどでお知らせします。